

## 原子力災害の広域避難等に関する質問・要望書

兵庫県域以外のシミュレーション・被ばく線量の早期公表を  
要支援者の避難計画はできません

### 住民の安全を守る避難計画はできません 再稼働反対を表明してください

関西広域連合 連合長 兵庫県知事 井戸敏三様  
関西広域連合 各委員 様

2014年8月5日

福島第一原発事故から3年を経ても、いまなお事故の収束の見通しはたたず、汚染水は漏れ続け、事故は継続・拡大しています。そのうえ15万人もの方々が我が家に帰ることもできず、不安な日々を過ごされています。このような状況にもかかわらず、国は原発の再稼働を進めています。津波高さの再計算で遅れる可能性もあるものの、川内原発の次に、高浜3・4号を再稼働させようとしています。

5月21日には福井地方裁判所が、「大飯原発を運転してはならない」との判決を出しました。福島原発事故の被害の甚大さ、住民の苦悩を正面から受け止めた判決です。判決は、関西電力の地震想定や事故対策を厳しく批判し、大事故を防ぐことはできないと判断しています。さらに大事故が起これば、半径250kmまで被害がおよぶと認定しています。

福島原発事故後に初めて出された司法の判断を尊重してください。

私たちは、この間、兵庫県内の多くの避難先自治体、福井県の避難元自治体や要支援者の施設の方から避難計画がいかに困難であるかを聞き取ってきました。とくに要支援者の避難はほとんど不可能です。

3月27日の『原子力災害に係る広域避難ガイドライン』では、「効率的汚染検査」の名の下に、汚染検査(スクリーニング)の省略や、「みなし検査」等々、避難住民の安全をないがしろにしています。この計画では、避難先の汚染拡大を防止することもできません。とりわけこの点については、兵庫県内の避難先自治体から反対や懸念する多くの声を聞きました。

以上の状況から、原発事故の避難計画は破綻しており、大事故から住民を守るためには原発の再稼働をやめることが最優先であると考えます。

以下の質問と要望に答えてください。

#### 【質問事項】

##### 1. 兵庫県の放射性物質の拡散シミュレーションについて

兵庫県は福井県内の原発で、福島第一原発並みの事故が発生した場合の放射能拡散シミュレーションを2013年4月と2014年4月に公表しました。今年のシミュレーションでは、

兵庫県内の41市町のうち、甲状腺等価線量が最大38市町でIAEAの安定ヨウ素剤服用基準(50mSv)を超えうるという結果でした。

(1) 兵庫県外の京都・大阪等のシミュレーション・被ばく線量公開について

今年4月の関西広域連合委員会(2014年4月24日)では、広域連合長の井戸兵庫県知事が、国に対する対応を要請していくためにも「このモデルで関西広域連合エリアをシミュレーションさせていただいていいでしょうか」と提案して、「一カ月か二カ月、お時間を頂戴して、シミュレーションをさせていただいて、その結果をまたご披露します」と述べています。他の委員(知事)も、「統一的なシミュレーションを行っていただきたい」「速やかに対応する必要があります」があると思いますので、...よろしくお願いをいたしたい」等と発言しています。

すでに3ヶ月が経過していますが、兵庫県域以外のシミュレーション・被ばく線量予測結果は報告されていません。なぜですか。早急に公表すべきではありませんか。

(2) 放射能の到達時間推計の公表について

今年2月27日の兵庫県議会では、丸尾牧議員の質問に対し、井戸知事が放射能拡散について「拡散シミュレーションによりますと、最短到達時間は、神戸、篠山とも約2時間という結果でした」と答えています。避難計画に放射能の到達時間は非常に重要なことは明らかで、丸尾議員はシミュレーションで推計時間も公表すべきと求めています。2014年のシミュレーションでも公表されていません。

しかし、丸尾牧議員が、拡散シミュレーションの解析を兵庫県から委託された「(公財)ひょうご環境創造協会」に確認されたところ、各市町への放射性物質の到着時間のデータは処理をすればすぐに出てくるとのことでした。

一方で、7月29日には、福井県が30キロ圏内の県内全住民が車で圏外に逃げるまでの避難時間の推計を公表しました。スクリーニングの時間が含まれていない、避難先までの時間になっていない、複合災害により避難路がつかえないという事態は想定されていない等、多くの問題がありますが、それでも標準ケースで10時間程度、最短でも5時間以上かかっています。避難する車よりも早く、放射能が兵庫県に到達する可能性も充分あり、そうなれば避難計画は成り立たなくなります。

放射能の到達時間推計値を各市町に提供し、広く市民に公表すべきではないですか。

(3) 兵庫県民の避難等について

兵庫県が公表したシミュレーション結果について、私たちが訪問した各市町から、「結果だけ公表して避難等の対策を示さないのは無責任だ」との批判の声を多く聞きました。

兵庫県や関西広域連合は、例えば50mSvとか100mSvを超える予測値が出ているような地域に福井からの避難者を受け入れることができると考えているのですか。

各市町は、私たちの申し入れに対し、自分の市町が被災・被ばくした場合は、福井県・京都府からの避難者を受け入れることはできないと答えています。関西広域連合は、このことを避難元の各自治体に伝えているのですか。

兵庫県の市長会は、このような自治体の不安の声を背景に、シミュレーションの結果と対応について説明するよう、7月中旬に三役会議<sup>1</sup>として県に口頭で申し入れました。申し

入れの内容とそれへの対応について具体的に明らかにしてください。

( 1 会長：芦屋市長、副会長：三田市・洲本市・宍粟市各市長)

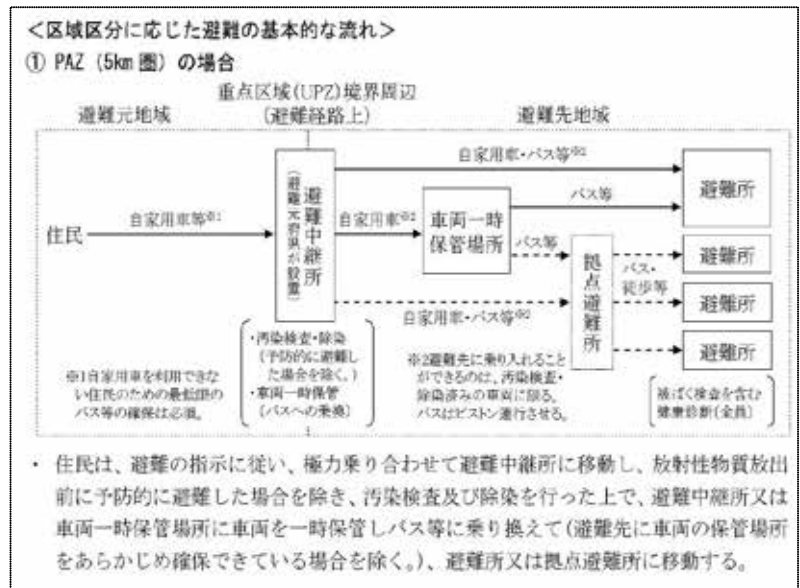
シミュレーション結果からすれば、兵庫県民自体の避難等を検討する必要があるのではないですか。

## 2. 汚染検査(スクリーニング)・除染の省略などについて

### (1) 汚染検査・除染の省略には多くの自治体が反対・懸念を表明しています

関西広域連合の「原子力災害に係る広域避難ガイドライン(3月27日)等」で示している汚染検査(スクリーニング)・除染の省略などについて、避難者の安全確保という点からも、また避難先の汚染拡大防止という点からも、各自治体から反対や懸念の声を多く聞きました。また、県や広域連合からは、具体的説明を聞いていないとのことでした。

汚染検査・除染の省略は撤回すべきではないですか。



関西広域連合 3月27日ガイドラ

### (2) 汚染検査の基準値が高すぎると多くの自治体が反対・懸念を表明しています

同ガイドラインで示されている汚染検査の基準値についても、避難者の安全確保と避難先の汚染拡大防止という点からも充分ではないと、各自治体からは反対や懸念の声を多く聞きました。この基準値は撤回すべきではないですか。

### (3) 「避難中継所を経由しない」について

国の「福井エリアにおける検討結果」(2014年3月26日) p11「資料6」では、放射能放出前に避難した住民については「避難中継所(仮)を経由する必要はない」となっています。これについて、前回4月10日の申し入れでは、関西広域連合として「検討が必要」「調整する」とのご回答でした。その後の検討結果はどうなりましたか。

## 3. スクリーニング・除染場所の候補地等について

7月1日付けの福井新聞によれば、福井県住民が避難する際のスクリーニング・除染場所の候補地28地点が6月26日の「広域的な原子力災害に関するワーキンググループ(福井エリア)」で合意されたと報道されました。

( 1 )スクリーニングの候補地の実態などについて

この候補地の中で、例えば高浜町内の2ヵ所は大飯原発で事故が起きたときに兵庫県に避難する場合のポイントだということです。しかし、この地点は大飯原発から約17kmしか離れておらず、水道施設も建物もない場所で「バス停に毛が生えたような」ものです。スクリーニングのポイントとしての役目を果たすことなどできません。

このように、全く不十分なものでありながら、関西広域連合は合意したのですか。スクリーニングの役割を果たせると考えているのですか。これらは撤回すべきではありませんか。

( 2 ) 8月31日の福井県の防災訓練について

福井県は、8月31日に、高浜原発で事故が起きたという想定で、30km圏におよぶ防災訓練を実施すると表明しています。

京都府や兵庫県、関西広域連合は参加するのですか。小規模な訓練や30キロ圏を出るだけの訓練では、渋滞予測など重要なデータを得ることはできません。どのような規模で行われるのですか。

4. 「避難行動要支援者の広域避難」について

要支援者の広域避難の「基本的考え方」として、「避難行動自体がリスクとなる可能性を考慮」、「迅速な避難の実施、移動のリスクの軽減の双方の観点から、広域避難先の調整、移送手段の確保など十分な準備を行う必要」(「原子力災害に係る広域避難ガイドライン」p.26)と記載されています。さらに、30km圏内では「避難(移動が困難な者の一時屋内退避を含む)の実施」(同p.9)として、避難ではない屋内退避も含むことになっています。

( 1 ) 福井県内の病院入所者等の福井県内への避難について

「福井県広域避難計画要綱」(3月31日)では、30km圏内の病院・社会福祉施設の入所者や5km圏内の在宅の要配慮者の避難先は全て福井県内となっています。例えば、高浜町の場合は、原発のある敦賀市への避難となっています。福井県のこの計画について、前回の申し入れでは関西広域連合は、「県レベルで決めたものに意見する立場にはない」と述べられました。

兵庫県への避難は一切ないのですか。京都府の要支援者の場合はどうですか。

( 2 ) 在宅の要支援者等の避難について

福井県の5～30km圏内の在宅の要支援者は兵庫県で受け入れることになりませんか。

その場合、私たちが訪問した各市町すべてで、受け入れる要支援者の人数も把握していないとの回答でした。要支援者の受け入れについて、各市町を指導しないのはなぜですか。

( 3 ) 要支援者の実情について

私たちは、高浜町内の福祉施設や保育所を訪ねて話を聞きました。寝たきりの高齢者を避難させる手段もなく、自衛隊のトラックやヘリコプターで運ぶこともできず、要支援者の避難はほとんど不可能だと述べられています。そのことは、福島原発事故時の悲惨な実態からも明らかです。

要支援者の避難は無理ではないですか。

( 4 ) 要支援者の「屋内退避」について

5月28日、原子力規制委員会は「緊急時の被ばく線量及び防護措置の試算について(案)」という新たな被ばくシミュレーションを出し、5 km 以遠では屋内退避でも安全であるかのように説明しています。しかしこのシミュレーションは放射能放出量が福島原発事故の100分の1程度の試算でしかありません。さらに、ある日突然に起きる原発事故で、「2日間の屋内退避」に対応すること自体が困難を極めます。物資は届かず、食料はあるだけ、一人暮らしであれば一人での生活が強いられます。投薬もできず、ヘルパー等の支援を求めることもできません。

屋内退避で安全が確保されるのですか。また、事故から2、3日後の避難は、被ばくしながらの避難になるのではありませんか。

要支援者の避難問題が端的に示しているように、原発事故時の避難計画はどう考えても無理があります。住民の安全を守るためには、再稼働をやめて重大事故の危険を取り除くしかないのではないですか。

#### 【要 望 事 項】

- 1．住民の安全を守るような避難計画の策定はできないことを表明してください。
- 2．原発事故から住民を守るため、高浜原発・大飯原発の再稼働を行わないよう国に強く要求してください。

#### 避難計画を案ずる関西連絡会

グリーン・アクション / 原発なしで暮らしたい丹波の会 / 原発防災を考える兵庫の会 /  
おい原発止めよう裁判の会事務局 / 美浜の会

#### 連絡先団体

グリーン・アクション 京都市左京区田中関田町 22-75-103 TEL:075-701-7223 FAX:075-702-1952  
美浜の会 大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3階 TEL:06-6367-6580 FAX:06-6367-6581